



緑の募金期間

みどりのぼきんきかん

緑の募金

春季

令和3年

4月1日～5月31日

秋季

令和3年

9月1日～10月31日

寄せられた皆様方のご好意は、
さまざまな森林・緑づくりに活用されます。

皆様方のご協力により、国内はもとより地球規模での森林・みどりづくりを進めるため、平成7年6月に「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」が施行されました。皆様方のご好意による緑の募金は、この法律に基づき、学識経験者等で構成される運営協議会で審議し、森林整備や緑化の推進、緑を通じた国際協力などに適切に活用されます。



植樹活動



公共施設等の緑化の推進

緑の募金のお願

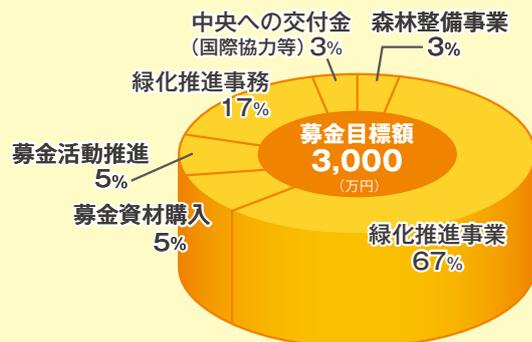
森林は、豊かな水を育み、山・川・海をつなぐ水の流の礎となるとともに、自然災害の防止や、二酸化炭素の吸収源として地球温暖化の防止に貢献するなど、私たちが生きる環境に大切な役割を果たしています。

私たちの貴重な共有財産であるこの森林を守り育て、次世代に継承し、緑あふれるふるさとを創っていくため、引き続き「緑の募金」運動を展開して参りますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。

令和3年4月1日
公益社団法人 青森県緑化推進委員会
会長 三村申吾

令和3年度・緑の募金の使い道

本年度の募金目標額は、3,000万円です。次のように計画しておりますので、皆様のご協力をお願い致します。



●お問い合わせ先

公益社団法人 青森県緑化推進委員会

〒030-0813 青森市松原一丁目16-25 青森県森林組合会館内

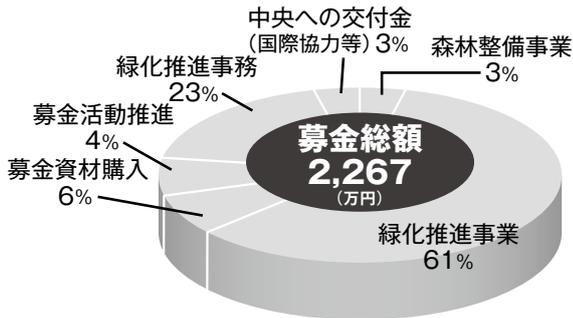
☎ 017-773-8787 FAX 017-773-8788

ホームページ <http://www.aomoriken-ryokusui.jp>

※緑の募金は、善意の寄付金で、寄付はあくまで任意です。 活彩あおもり



令和2年度の使いみち



令和2年度募金額2,267万円になりました。
これをつぎのように配分させていただきました。

●森林整備事業	3%
●緑化推進事業	61%
●募金資材購入	6%
●募金活動推進	4%
●緑化推進事務	23%
●中央への交付金	3%
合計	2,267万円 100%

どんぐり君



ぼくどんぐり君です。
みなさんのおかげでぼくの仲間がいっぱい増えました。ありがとう！

みなさんありがとうございました。 ございました。

森林整備事業



里山の森林整備及び植樹フィールドの整備を実施した。

募金活動推進

春の募金シーズンに緑の募金募集のテレビ広告・新聞広告を実施した。

募金資材購入

みどりの羽根、ポスター、募金チラシ、募金箱等の購入。

緑化推進事務

緑化推進事業に要する事務費。

中央への交付金

熱帯雨林の再生、砂漠化防止等の植林活動。

市町村緑化推進委員会交付金

39市町村緑化推進委員会等に交付金を交付。潤いのある町づくり、地域づくりに役立てていただきました。

緑化推進事業

地域緑化推進事業



県内の公共施設等(学校、保育園、幼稚園、小公園、社会福祉施設)に地域の方々の協力のもと花木等を植樹した。

緑の少年団



県内で緑の少年団交流会を実施し、自然に親しみ、生態系や森林機能の仕組みについて学習した。

森林体験教室



児童・生徒を対象に自然観察会や森林・林業教室を実施した。